

令和 8 年 4 月 1 日

お客様 各位

厚木市農業協同組合

定額小為替証書・振替払出証書の取扱終了について（お知らせ）

拝啓 当組合の信用業務に関しましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、下記のとおり取扱終了いたしますのでお知らせいたします。

敬 具

記

当組合においては、従来窓口受付をしておりました、ゆうちょ銀行発行の「定額小為替証書・振替払出証書」の取扱いについて令和 8 年 9 月 30 日をもって、終了させていただくことといたしました。

お取引様には大変ご不便をおかけいたしますが、本件取扱いにつきご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和 8 年 10 月 1 日以降、お手持ちの「定額小為替証書・振替払出証書」につきましては、最寄りの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の窓口にお持ち込みいただきますよう、ご対応の程、重ねてよろしくお願い申し上げます。

以 上

本件に関する当組合の担当窓口  
厚木市農業協同組合 担当：貯金課  
TEL046-221-1755